

VIII その他

1 中小企業等の福利厚生事業

甲府市内の中小企業や小規模事業所の事業主や従業員を対象に、福利厚生事業、余暇レクリエーション事業や慶弔・共済等の給付事業を行っています。

一般財団法人 甲府市勤労者福祉サービスセンター

甲府市朝気 2-2-22 Tel.055-232-8751

<https://kofu.zenpuku.or.jp/>



加入対象者 甲府市内の中小企業等に勤務する方及びその事業主
甲府市内に居住し、市外の中小企業等に勤務する方

会費 入会金：1人100円 会費：月額1人500円

主なサービス 慶弔共済金給付、人間ドック等受診補助、レクリエーション事業、
各種チケット等斡旋等

※事業所単位または個人で入会（中小企業とは、従業員数が概ね300人以下の事業所、小規模事業所とは、従業員数が概ね20人以下の事業所）

2 中小企業退職金共済制度(中退共)

「中小企業退職金共済法」に基づく、中小企業に向けた国の退職金制度です。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

東京都豊島区東池袋 1-24-1 Tel.03-6907-1234

<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



・掛金の一部を国が助成、社外積立型だから手間いらずです。

3 勤労者福祉施設

勤労者の福祉の増進、文化の向上、より豊かな生活の形成を促進するための施設です。

甲府市勤労者福祉センター 甲府市朝気 2-2-22 Tel.055-232-8751

会議室、料理実習室、大ホール、テニスコート等を完備

<https://kofu.zenpuku.or.jp/>



甲府市市民いこいの里 甲府市黒平町 30 Tel.055-287-2235

予約専用ダイヤル 施設開設期間中(4月~11月)のみ Tel.080-6611-1510

和・洋室、バーベキュー棟、キャンプ場、テニスコートを完備 ※宿泊定員29名

<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/rose/shisetsu/recreation/ikoi.html>



中巨摩地区広域事務組合勤労青年センター 中央市一町畑 1189 Tel.055-273-6479

https://www.nakakomakouiki.or.jp/working_youth_center/

会議室、体育館、多目的広場、フットサル場、テニスコート等を完備

